

## 書 評 と 紹 介

松村高夫・解学詩・江田憲治編著  
『満鉄労働史の研究』

評者：高橋 泰隆

近年の日本植民地史研究の進化は瞠目すべきものがある。既に日本の敗戦から半世紀が経過し、対象をより客観的に考察する地盤ができつつあるためであり、またそのための夥しい資料が覆刻されていることであろう。実際この分野での研究のためには、新しい方法を提起するか、新しい資料による事実の積み重ねが一層重要となってきた。しかも多くの分野で問題提起がなされている。台湾では日本語教育を通して「近代」を受容したという論点があり、韓国では「開発と収奪」をこえた植民地認識が議論の対象になっている。はたして本書は問題提起的であろうかそれとも緻密な実証主義であろうか。本書は満鉄労働史の研究であり、従来この分野での研究は実に少なかった。期待を抱かせる一書である。

本書は5年間にわたる日本と中国の11名の研究者による共同研究の成果である。各章と担当者は以下のとおりである。

序章（松村高夫）

- 第1章 満州国の労働統制政策（児嶋俊郎）
- 第2章 満州国末期の強制労働（解学詩）
- 第3章 満鉄労働者と労務体制（伊藤一彦）
- 第4章 鉄道運輸（郭洪茂）
- 第5章 土木建築（張声振）
- 第6章 大連埠頭（柳沢遊）
- 第7章 撫順炭鉱（松村高夫）
- 第8章 昭和製鋼所（趙光鋭）
- 第9章 生活（江田いずみ）
- 第10章 抵抗（江田憲治）
- 第11章 蜂起（李力）
- 終章（江田憲治）

つぎに簡単に内容を紹介する。「序章（松村高夫）」は戦前から今日に至る帝国主義研究史と戦時の労働政策研究を整理し、植民地労働史の研究が必要であり、満州労働史のためには「中国人労働者等が民族差別構造の中で労働に従事する際、植民地権力機構（関東軍、満州国政府、及び労働関連機関）による強制募集・連行、強制労働にもかかわらず生じた労働者不足という矛盾が戦時経済の展開にともなってますます深刻化したこと、そのなかで労働者の抵抗・運動が必然的に生じたこと」を明らかにしようとする、と課題を提起している。

「第1章 満州国の労働統制政策(児嶋俊郎)」は満州国労働統制史を労働政策形成(1932-36年)、戦時労働政策(1937-41年8月)、労務新体制(1941年9月以降)の3期に区分し、各期について述べている。第一期の政策形成担当者は経済調査会と関東軍特務部であり、政策内容は日本人の増加と中国人の入満制限及び指紋制度など治安対策であった。第二期の戦時労働政策は満州国が担当し、満州劳工協会が成立し、

労働の統制と強制募集が始まる。また「特殊工人」が使用された。1942年から労務新体制すなわち「人民の強制的皆労化」になった。

「第2章 満州国末期の強制労働（解学詩）」は太平洋戦争期を扱っている。労働者不足が明らかになって以来、募集地盤制度により、企業は募集地域を割りふられた。これが1942年からの緊急供出制になる。これは行政権力による強制供出である。学生や青少年の勤労奉仕、勤労奉公が始まった。都市流動人口は保安矯正法と思想矯正法により労働者狩りの対象になった。矯正輔導院や阿片中毒収容施設も労働者供給施設になった。さらに華北日本軍が戦争中の捕虜や一般人を特殊工人として満州へ送り込んだ。彼らの半分は逃亡、10%が死亡した。これは戦時の奴隷労働である。

「第3章 満鉄労働者と労務体制（伊藤一彦）」は満鉄の社員、社員管理機構、日本人と中国人社員数、給与等を明らかにし、福利厚生では中国人社員は他社より有利な地位にあった。満鉄は中国人の養成には消極的であった。つぎに社員外労働者については撫順炭鉱の把头制を検討し、直轄制によりその排除を意図したが、できなかった、とみている。

「第4章 鉄道運輸（郭洪茂）」は鉄道労働を扱う。満鉄に雇用された中国人の最大の就労場は鉄道部門であった。ここでも労働者不足への対応は強制労働と監視強化であり、労働者の質的低下は事故の増加になった。鉄道荷役作業は請負制度であり、不足には賃金の調整と宿舍管理により対応した。次に鉄道工場における長時間、過酷な労働実態が明らかにされた。

「第5章 土木建築（張声振）」は鉄道関連施設建設労働の実態を検討している。土木工事は請負制と直轄制があり、いずれも出来高払い賃金であったし、把头制に依存した。労働者の供給には季節性があった。東北部や山東、河北

省からきた出稼ぎ農民である。職種は職工と人夫にわかれ、高度な作業は日本人や朝鮮人が独占し、賃金も差別的であった。1940年までは自由に送金と現金の持ち帰りができた。現場の労働環境は厳しかった。宿舍は工棚小屋であった。輸送途中に凍死した例もあった。募集した労働者は多くが逃亡し、そのために日本軍の労働政策は中国人民の血に染まった。

「第6章 大連埠頭（柳沢遊）」は満州国時代の福昌華工による大連埠頭荷役労働の分析である。大連埠頭業務を制度化したのが満鉄の相生所長である。福昌華工は埠頭苦力募集と管理の会社であった。苦力は労働の季節性や宿舍管理により定着度が高かった。日中戦争下では埠頭の滞賃が深刻化し、会社は熟練工養成と賃金増加で対応した。しかしアジア太平洋戦争下で埠頭労働者不足が恒常化し、上海や州内から権力により募集した。しかし労働者の出勤率と作業能率は低下した。

「第7章 撫順炭鉱（松村高夫）」はまず、撫順炭鉱の歴史、コンビナートの撫順、5カ年計画と撫順を紹介している。労働力では職位の階層的多様性と、民族差別性を指摘している。日中戦争後は籍外の請負工や供給工の増加が顕著である。労働者統轄方式としては著名な把头制の復活と利用が図られた。それは大苦力頭請負制から、把头を従属させた直轄制、近代的労務管理、復活した把头制へとかわった。大把头は数千人の部下を抱え、社員として月額千円前後の収入を得た。労働者は山東省出身の単身若年層が多い。労働者の管理と賃金受領に指紋が使用された。彼らの多くは逃亡したから、帰順匪、囚人、捕虜という特殊工人がそこに充当された。特殊工人の炭鉱への連行は1944年にも存在した。鉱夫の労働時間は24時間、16時間連続勤務があり、休日労働もあった。賃金は移動防止と出勤奨励を意図した支払方法であり、金額

は年々増加したが生活は苦しかった。労働環境は劣悪であり、ために労働者の事故、移動や死亡が絶えなかった。特殊工人の逃亡を書いて終えている。

「第8章 昭和製鋼所（趙光鋭）」は昭和製鋼所の労働史である。まず昭和製鋼所は日本国内鉄鋼業の付属物であったという。原料鉱石と石炭は満州で調達し、機械設備は欧米製や日本製、一部は満州国製であった。最大9万人になる労働力は地元、中国本土、日本、強制特殊工人であるが、圧倒的多数は地元から調達した。愛護村地盤育成計画により安定的な労働力供給を得ようとした。しかし中国人労働者を肉体労働者にとどめ、彼らの技術修得を妨げた。中国人労働者の労働時間、労働災害、賃金について検討し、移動抑止に手帳制度を設けた。

「第9章 生活（江田いづみ）」は中国人労働者が奴隷のように酷使されたとし、それを食事の点から検討する。満州国成立期には苦力頭炊事が普及しており、労働者は中農レベルすなわち満腹の時代であったという。日中戦争下で食糧事情が悪化し始め、アジア太平洋戦争により深刻化した。自給農場設置などの対策を講じたが食料不足や栄養不足が蔓延した。

「第10章 抵抗（江田憲治）」は満州事変から日中戦争までの中国人労働者の抵抗を検討している。1920年代に東北部の企業には工学会という中国人の組織が作られそこが核になり労働運動を展開していた。満鉄は従業員参加を図り且つスパイを放った。中国共産党による満鉄への組織化は進展しなかった。満州事変後では国民党系労働者の抵抗があった。鉄道破壊や待遇改善の運動も存在した。共産党組織も活動していたのであり、従来の労働運動停滞論を批判している。

「第11章 蜂起（季力）」は満州国後期における抵抗運動を扱っている。中国共産党が東北

に人を送り込もうとしたこと、コミンテルン指揮下の大連放火団、労働者のサボタージュと放火、ストライキ、新たな闘争形態となった逃亡などがある。支配側による労働票制度、指紋押捺制度や監視制度により、労働者確保が図られた。戦時奴隷である特殊工人は逃亡し、それらは反侵略闘争の1つであった。

「終章（江田憲治）」は各章をもう一度要約し、さらに日本と中国との共同研究の経過、本書の位置を明らかにしている。すなわち「支配するもの」と「支配されるもの」の対立関係を基本にすえるべきである、ということである。

本書の意図は日本帝国主義の犯罪を告発しようということにある。その意図は単なる政治的主張にとどまらず、新しい事実の発見や実証により水準以上の作品に仕上がっていることにより達成されている。したがって本書の第一の特徴は日本と中国の研究者によるきわめて実証密度の高い研究書であることだ。これにより満州国下の労働者の生活、強制労働、抵抗などがありありと解明された。本書は「満鉄や満州国における労働史研究」のレベルを大きく引き上げた、といえる。

第二にこうした実証上の成果とはべつに、「総力戦論」はとらない（「序章」）、ということが日本の植民地研究において何か新しい方法を提起したかというところでもない。旧来からの告発史観（いわゆる「自虐史観」）なのである。いずれの章でも労働不足、強制労働、貧苦、逃亡がキーワードであり、不足する労働者への対応と労働者奪い合いの歴史である。その解明は進んだが、満鉄だけで20-30万人の労働者であり、半分が日本人であるとすると中国人労働者15万人の戦後史が大きな問題として残る。満鉄労働史は1945年で終わりなのか。彼らに技術移転がないのであれば、なおさらのことである。

もう一つ、戦時下の食料不足や労働の強制は満鉄の中国人に限ったことではない。さらに満鉄の残り半分の日本人はどうしていたのか全く不明なままである。彼らを「支配する側」とすることはあまりにも単純に過ぎる。告発史観の限界がここにある。

いまや戦争の「社会進歩的役割」すら提起されている研究状況だ。「強制的同質化」をとらないというのが、これでははじめから議論の門を閉じているといわざるを得ない。

第三に、それぞれの章が把头制度の排除と再利用について書いているが、これの本格的研究が残されている。もう1章を加えて把头制度について検討すべきであった。たとえば、1940年に大把頭が11名存在し、その月収をみると、600～1000円である。著者は「高額の手当て」というだけである（301頁から302頁）。ところで同じ撫順炭鉱日本人職員の1943年月収は230円であり、各種手当てを入れても300円に満たないであろう（131頁）。大把頭の収入は、同時期の満鉄最高幹部の月収にあたる。これは事実であるにしても奇異である。職階と収入の逆進性をどう説明するのであろうか。しかもこの把头制は満鉄職階制に一時は組み込まれたというのだ。つまり把头制の本質が何で、どのように満鉄に組み込まれ、満鉄解体後はどうなったのか不明なままである。把头制についていくつかの章で言及しながら、実像が描き出されていないのだ。この点じつに中途半端な分析であるし、問題意識が希薄である。

また満鉄中国人労働者を「奴隷」と規定している。「奴隷」とは人格がない商品であり、生かすも殺すも主人の手にある存在である。本書の執筆者が言うとおりの彼らの抵抗手段の1つが逃亡であるとする、逃亡できる「奴隷」説

は理解しがたい。もっとも「奴隷」説は本書がはじめて提起したのではない。周知の通り朝鮮人強制連行労働者を「戦時奴隷」とする説がある。

第四は、満鉄の労働過程をどう位置づけるか、の問題である。労働力不足、食料不足による食糧管理制度などは日本国内の労働現場でも見られた。炭鉱でも連行された朝鮮人労働者についてよく知られている。日本国内や他の植民地における労働過程との比較分析があれば、満鉄労働史の位置がより明瞭になろう。なお抵抗の研究では先行研究を抵抗の過小評価と見ているようだが、それは納得しかねる。例えば抵抗勢力の最後のリーダーであった楊靖宇が戦いに敗れ解剖されたとき、胃袋には木根草皮しかなかった。彼の死の状況は組織的な抵抗勢力の最後であった。これは従来言及されてきたことであり、過去の論への言及が望まれる。

第五に、一般にアジアの旧社会は西欧社会に接触することや、植民地化することで、さまざまなインパクトを受けた。そのインパクトは旧社会を破壊することもあれば、一過性の嵐の場合もある。満鉄という植民地権力は満州労働史にどのようなインパクトを与え、何を破壊し、再生させたのだろうか。「侵略と抵抗」の叙述にとどまっていることなく、さらに一層の検討が必要である。

ともあれ本書が満鉄と「満州国」の労働史研究に一つの里程を築いたことは間違いない。本書を乗り越えた植民地労働史や日本を含んだ東アジア労働史が描かれることを期待したい。（松村高夫・解学詩・江田憲治編著『満鉄労働史の研究』日本経済評論社、2002年4月、ix + 514頁、5,200円 + 税）

（たかはし・やすたか 大阪産業大学経済学部教授）